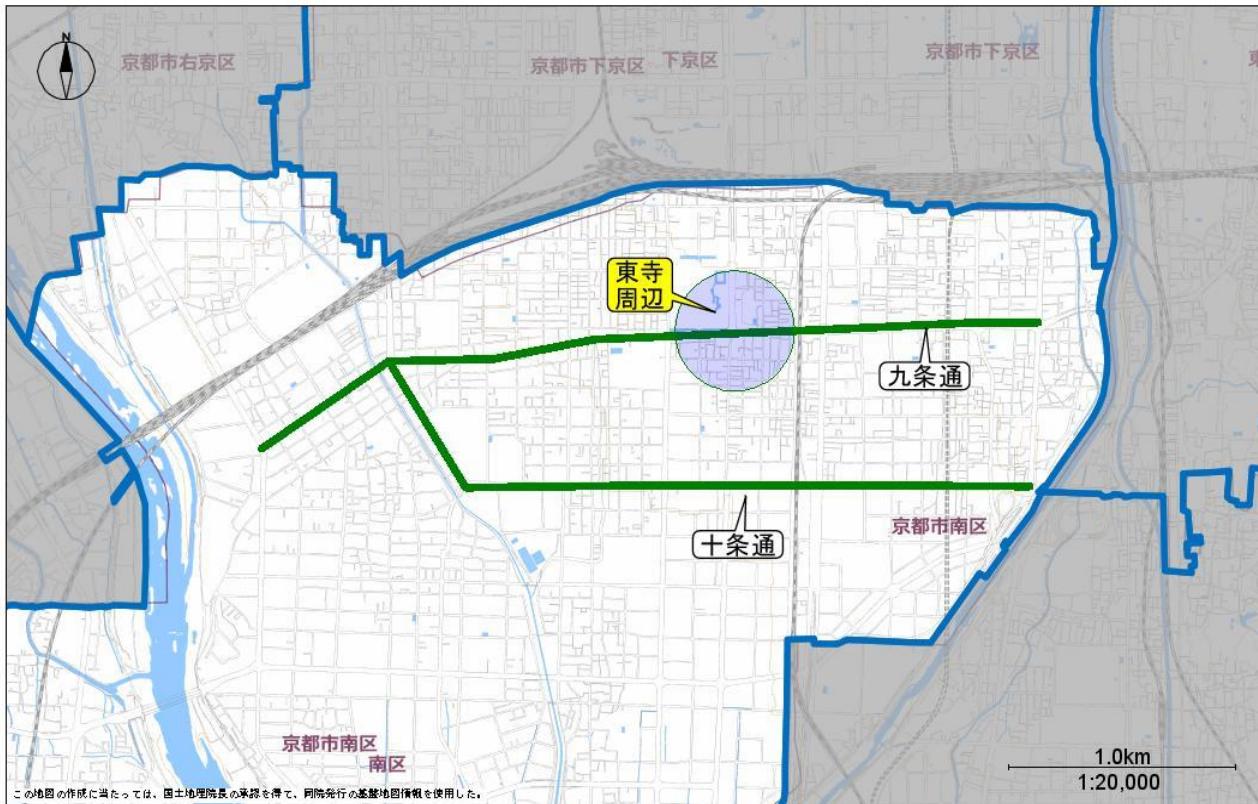


京都府南警察署 駐車監視員活動ガイドライン(二輪重点地域)

令和7年1月設定



駐車取締要望、その他の事情
によりガイドライン（重点地
域・路線）以外の場所において
も放置車両の確認を行うことが
あります。

凡 例

重点路線

重点地域

